

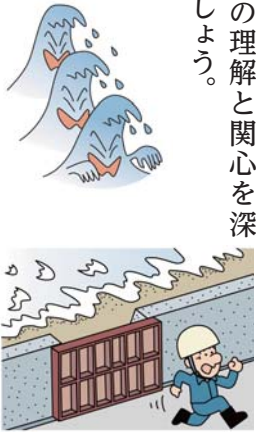
11月5日は「津波防災の日」

問合先 市民協働課

2011年3月に発生した東北地方太平洋沖地震による甚大な津波被害を踏まえ、同年6月に制定された「津波対策の推進に関する法律」において、広く津波対策についての理解と関心を深めることを目的として、毎年11月5日を「津波防災の日」と定めています。

11月5日は1854（安政元）年安政南海地震の発災日（その前日に安政東海地震が発生、南海トラフ連動地震だった）で、大津波が和歌山県広村（現・和歌山県広川町）を襲った際に、庄屋・濱口梧陵が収穫されたばかりの稲わらに火をつけて、暗闇の中で逃げ遅れていた人々を高台に避難させ命を救った「稲むらの火」の逸話にちなんだものです。

南海トラフ地震の被害想定における津波による死者数は、住民一人ひとりが速やかに高所に避難するなど、適切な行動をとることで、約5分の1に軽減することができるとされています。この「津波防災の日」を機に、広く津波対策についての理解と関心を深めましょう。



泉佐野市津波避難計画を作成しました

近い将来必ず起こると言われている南海トラフ地震で津波が発生した場合に備えて、津波避難計画を策定しました。下図は、その避難計画の概要図です。津波は堤防を越えて内陸部まで浸水する想定となっています。津波警報の発令や大きな揺れを感じて津波の恐れのある場合は、下図を参考に、**南海本線を目標に直ちに避難してください。**

青色区域：津波による浸水想定区域

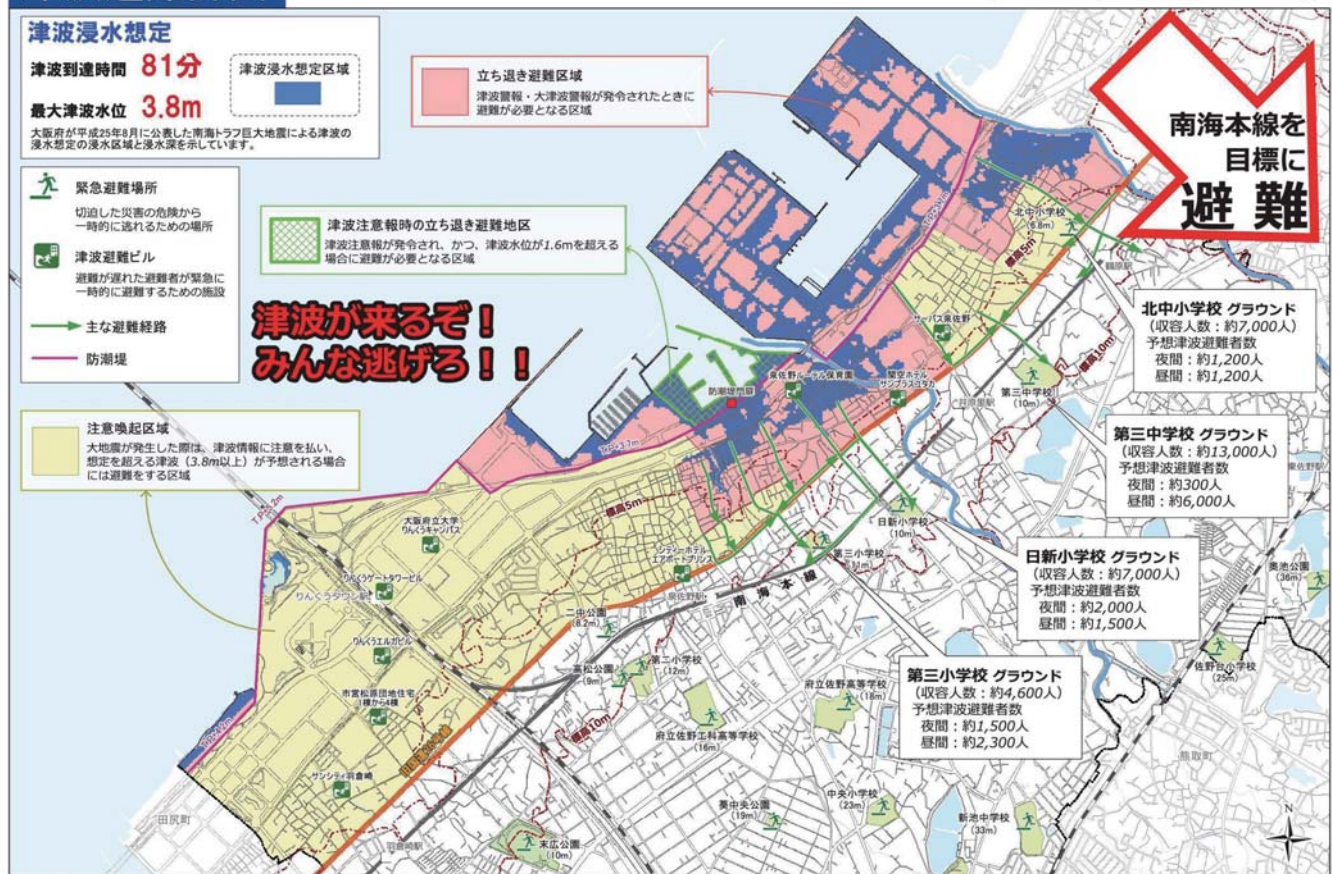
赤色区域：津波発生により直ちに避難が必要な地域（津波警報が発令されれば避難指示となる地域）

黄色区域：津波が想定を超える場合に避難が必要となる地域

緑色区域：津波注意報でも避難が必要となる可能性のある地域

※詳しくはホームページをご覧ください。

津波避難計画



11月6日(日) 大防災訓練を行います

～南海トラフ巨大地震発生 その時あなたは～

防災行政無線からサイレンが鳴ります!!津波警報の緊急速報メールが届きます!!

※詳しくは、広報10月号をご覧ください。

11月6日(日)は

市民防災の日